

BA-PLUS 規定 新旧対照表

旧	新
第 3 条（利用申込） 4. お客さまは、第 2 項に基づき特定の BUSINESS ACCOUNT 等が代表口座となった後は、携帯電話により当該口座における取引を行うことはできません。また、BA-PLUS の利用開始後、別途当社が定める一部のサービスについて利用が制限されることがあります。	第 3 条（利用申込） 4. お客さまは、第 2 項に基づき特定の BUSINESS ACCOUNT 等が代表口座となった後は、別途当社が定める一部のサービスについて利用が制限されることがあります。
第 5 条（口座取り込み） 3. お客さまは、特定の BUSINESS ACCOUNT 等がプラス口座となった以後は、携帯電話により当該口座における取引を行うこと、ならびに当該口座の取引に従前使用していたトークンを使用することはできません。また、本条に基づく口座取込完了後、別途当社が定める一部のサービスについて利用が制限されることがあります。	第 5 条（口座取り込み） 3. お客さまは、特定の BUSINESS ACCOUNT 等がプラス口座となった以後は、当該口座の取引に従前使用していたトークンを使用することはできません。また、本条に基づく口座取込完了後、別途当社が定める一部のサービスについて利用が制限されることがあります。